

公立大学法人山口県立大学の平成21年度
における業務の実績に関する評価の結果

平成22年 8 月18日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の平成21年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成21年度における法人の中期計画（平成18年7月知事認可。計画期間：平成18年度～平成23年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏 名	役 職 等
牛 見 正 彦	学校法人野田学園理事長 【委員長】
呉 正 和	公認会計士
樋 口 紀 子	梅光学院大学国際言語文化学部教授
二 木 寛 夫	学校法人宇部学園専務理事
松 浦 秀 子	日新運輸工業（株）代表取締役社長

(50音順)

5 評価を実施した時期

平成22年6月28日から平成22年8月18日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価（総合的な評定）】		
①年度計画の最小項目（最大201項目）ごとの達成状況を5段階評価			②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月28日	法人から業務実績報告書の提出
7月 9日	評価委員会開催（第12回）（ヒアリング）
8月 1日まで	各委員意見の集約・評価書素案取りまとめ
8月 4日	評価委員会開催（第13回）
8月10日	評価書原案決定
8月10日	評価書原案の法人提示
8月17日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月18日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理 由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング

等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H18～23) 項 目 数	平成21年度実績の評価(評定)							大項目区分ご との評定
		年度計画 項 目 数	評点別項目数 ()は達成度					評 点 平均値	
			5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	138	53	2	12	36	3	0	3.25	b(概ね順調)
業務運営	41	11	0	0	10	1	0	2.91	b(概ね順調)
財務内容	13	10	1	0	9	0	0	3.20	b(概ね順調)
点検・評価	5	2	0	0	2	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	4	1	0	0	1	0	0	3.00	b(概ね順調)
全体	201	77	3	12	58	4	0	3.14	B(概ね順調)

注：中期計画項目数と年度計画項目数の差異について

中期計画項目数と年度計画項目数との差違124項目は、平成20年度までに実施済みであること等から平成21年度の年度計画がない項目であり、今回の評価の対象外である。

(2) 概 況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んでいる。

法人化後4年間の実績についてみると、文部科学省が大学の優れた教育プログラムに対して財政支援を行う「G P (Good Practice)」等の8件採択をはじめ、オープンカレッジの拡充、外部研究資金の大幅な増加など、法人化前に比べて飛躍的な前進を遂げており、法人化後における大学改革や教育研究活性化の取組が成果を上げている。

平成21年度の業務の実績についてみると、まず、教育研究については、G P 補

助金等を活用した各種教育プロジェクトが着実に推進されたほか、国家試験合格率や就職決定率も目標をほぼ達成している。また、ボランティア窓口の設置運営や国際交流機会の拡大の取組も計画に沿って進められ、成果を上げている。

業務運営については、人事評価制度の導入に関する取組がやや遅れているものの、より効果的、効率的な業務運営を目指した事務組織再編などが意欲的に行われており、事務職員のプロパー化も着実に進展している。

財務内容については、G P 補助金等について、平成19年度採択の継続分5件に加え、新たに戦略的大学連携に係る事業1件が採択されたこと等により、前年度をさらに上回る外部研究資金を確保している。

以上のことから、法人の中期計画は、全体として概ね順調に進捗しているものと評価することができる。

今後、法人にあっては、残された課題への対処はもとより、次期中期目標期間を視野に、現在の教育研究や組織運営の状況について総合的に検証し、県民や地域社会の期待に応え、存在感のある「地域貢献型大学」として今後一段の飛躍を遂げることができるよう所要の取組を進めることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点。)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教 育

- ① 社会福祉士の資格取得率（合格者数累計／卒業者数累計）は61.0%に達し、平成22年度に50%を目指すとの目標を平成18年度から引き続き達成している。
(No. 6) **5**
- ② 看護師、助産師、保健師の国家試験合格率は、それぞれ100%、100%、94.2%であり、100%を目指すとの目標を十分達成している。(No. 8) **4**
- ③ 国際文化学部において英語を専門的に学ぶ学生の国際コミュニケーション英語能力テスト（「TOEIC」）について、1年生全員が550点以上、3年生全員が650点以上という目標を達成するなど、同学部の外国語能力育成に関する年度計画を十分達成している。(No. 11) **4**
- ④ 就職決定率は94.7%であり、厳しい就職環境の中にあってもほぼ95%の水準を維持している。なお、今後も厳しい求人動向が見込まれることから、就職支援

対策のさらなる充実・強化の取組を期待する。(No. 16) **4**

- ⑤ 大学院生による国内学会等発表実績は18件であり、年間5件以上を目指すとの目標を十二分に達成している。平成19年度に創設された学会発表助成制度による支援の継続はもとより、今後は、発表内容の充実に向けた支援活動も期待したい。(No. 18) **5**
- ⑥ 外国人留学生19人に対し、延べ34人の日本人学生アドバイザーが学生生活の支援を行っており、当該アドバイザーを配置する仕組みが機能している。(No. 40) **4**
- ⑦ 学業成績優秀者に奨学金を給付する「学業成績優秀者奨学金制度」を平成21年度に創設し、平成22年度から給付を開始している。今後、制度が機能を発揮し、学生の学習意欲の高まりに資することを期待する。(No. 48) **3**
- ⑧ 民間等からの寄附金により設置運営する寄附講義制度を計画どおり創設し、当該制度が活用されている。(No. 53) **4**
- ⑨ 文部科学省の大学教育改革支援プログラムへの応募に継続的に取り組んでおり、平成21年度は4件申請し、うち1件の採択が実現している。(No. 61) **4**
- ⑩ 以下の事項に関する年度計画はやや未達成であり、今後の取組を期待する。
- ・学部1年生のTOEIC取得点数 (No. 3) **2**
 - ・管理栄養士国家試験合格率 (No. 9) **2**
 - ・健康福祉学博士号取得者の輩出 (No. 21) **2**

学生支援

- ① 平成21年度におけるインターンシップの参加実績は27人に達しており、前年度の21人に比べ、増加している。(No. 94) **4**
- ② 学生自治会・サークル連合の活動紹介に資する大学フェスタの開催や学生総会開催支援など、学生の課外活動の基盤整備に取り組み、成果を上げている。(No. 95) **4**

研 究

学内の競争的研究費である「研究創作活動助成金」を活用し、県政策課題や地域課題等に関する研究等に取り組んでいる。当該助成金を活用した研究テーマのうち1件が民間からの受託研究に展開している。また、介護予防に関するモデル事業の取組が、上関町との共同事業に発展している。(No. 97) **3**

地域貢献

- ① 学生活動支援センターに学生や教員の自主的な活動と地域の要請をつなぐ情報拠点としてのボランティア窓口が設置され、コーディネート活動を実施している。平成21年度の実績は、地域からの要請74件、ボランティア登録学生数133人、延べ派遣人数275人に達し、当該窓口が機能している。県立大学は活発なボランティア活動を展開しうる要素を備えていることから、統一的なボランティア窓口の設置は有効であり、今後の成果に注目したい。(No. 119) **4**
- ② 地域住民を対象にしたオープンカレッジ(サテライトカレッジ、公開講座、キャリアアップ研修等)を着実に推進している。なお、平成21年度におけるオープンカレッジの開催規模は、法人化前年度に比べ、延べ開催回数にして1.4倍、延べ受講者数にして2.2倍に達している。また、認定看護師教育課程、教員免許状更新講習の新規開講を実現している。(No. 122) **4**

国際交流

- ① センター大学(アメリカ合衆国)との間で教員相互派遣が実現したほか、新たにラップランド大学(フィンランド)との学術交流協定締結が決定するなど、国際交流機会拡大の取組が成果を上げている。今後は、特に学生レベルでの交流拡大に向けた取組のさらなる充実に期待する。(No. 130) **4**
- ② 国際理解教育講座として、留学生を県内5地域に延べ38人派遣し、延べ600人以上の住民と交流を行うなど、地域社会の国際化に向けた取組が進展している。(No. 136) **4**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

人事の適正化

- ① 事務職員の計画的なプロパー化が推進されており、平成22年4月には事務職員29人のうち、プロパー事務職員が20人、県派遣職員が9人と、プロパー事務職員数が県派遣職員数を上回る水準に達している。今後の事務職員の意欲・能力の向上に向けた取組に期待する。
- ② 人事評価制度の導入に関する中期計画の進捗はやや遅れている。計画達成に向け、精力的な取組を期待する。(No. 168) **2**

事務等の効率化、合理化

教育研究の企画立案能力の向上、学生の視点・立場に立ったワンストップサービスの提供、管理部門の効率化を図るため、平成22年4月1日付けで事務組織の再編を実行している。今後においても、再編後の事務組織の運営状況の検証等を通じて、より円滑で効率的な業務運営体制の確立に向けた継続的な取組を期待する。
(No. 179) **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

自己収入の増加

文部科学省大学改革等推進補助金について、平成21年度に新たに1件の新規採択が実現したこと等により、外部研究資金の獲得額は、前年度の額を24%上回る170,979千円に達し、法人化前年度の平成17年度実績の4.4倍に相当する額を確保している。今後は、平成21年度をもって4件の文部科学省補助事業が終了したことも踏まえ、教員と事務職員の連携のさらなる強化を図り、外部資金の安定的、継続的確保に向けた取組が着実に進められるよう期待する。(No. 181) **5**

(エ) その他業務運営に関する重要事項

キャンパス移転の検討については、これまでの県立大学の顕著な業務実績に鑑み、また、広大な用地を有していることから、積極的に進めることを期待する。
(No. 198) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成20年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れを指摘した4項目すべてについて改善措置が講じられており、評価結果が業務運営に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申し出とその対応

8月10日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、8月17日に「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区 分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 項目数	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評 価 (評定)	大項目の ウェイト	備 考
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上の 評点が占 める割合			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
第1 教育研究等の質の向上	138	53	2	12	36	3	0	53	3.25	3.8	22.6	67.9	5.7	0.0	100.0	94.3	b	0.50	
1 教育	74	31	2	6	20	3	0	31	3.23	6.5	19.4	64.5	9.7	0.0	100.0	90.3			
(1)教育の成果に関する具体的到達 目標の設定	21	21	2	3	13	3	0	21	3.19	9.5	14.3	61.9	14.3	0.0	100.0	85.7			
(2)新たな教育課程の編成	6	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)教育方法の改善	26	6	0	2	4	0	0	6	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
(4)教員の教育能力の向上に資する 組織的な取組の推進	8	1	0	1	0	0	0	1	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(5)学生の受入方法の改善	13	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 学生への支援	22	3	0	2	1	0	0	3	3.67	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 研 究	19	8	0	0	8	0	0	8	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	18	8	0	2	6	0	0	8	3.25	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲2(②5) (No.97,103)
5 国際交流	11	6	0	2	4	0	0	6	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲1 (No.98)
第2 業務運営の改善及び効率化	41	11	0	0	10	1	0	11	2.91	0.0	0.0	90.9	9.1	0.0	100.0	90.9	b	0.20	
1 運営体制の改善	16	4	0	0	4	0	0	4	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 教育研究組織の見直し	8	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 人事の適正化	12	1	0	0	0	1	0	1	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0			
4 事務等の効率化、合理化	5	5	0	0	5	0	0	5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	13	10	1	0	9	0	0	10	3.20	10.0	0.0	90.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20	
1 自己収入の増加	4	2	1	0	1	0	0	2	4.00	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	5	4	0	0	4	0	0	4	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	4	4	0	0	4	0	0	4	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状 況に係る情報の提供	5	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他業務運営	4	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	3	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-			
単純合計(ウェイト非考慮)	201	77	3	12	58	4	0	77	3.18	3.9	15.6	75.3	5.2	0.0	100.0	94.8			
全体評価									3.14	3.9	11.3	80.1	4.6	0.0	100.0	95.4	B	1.00	